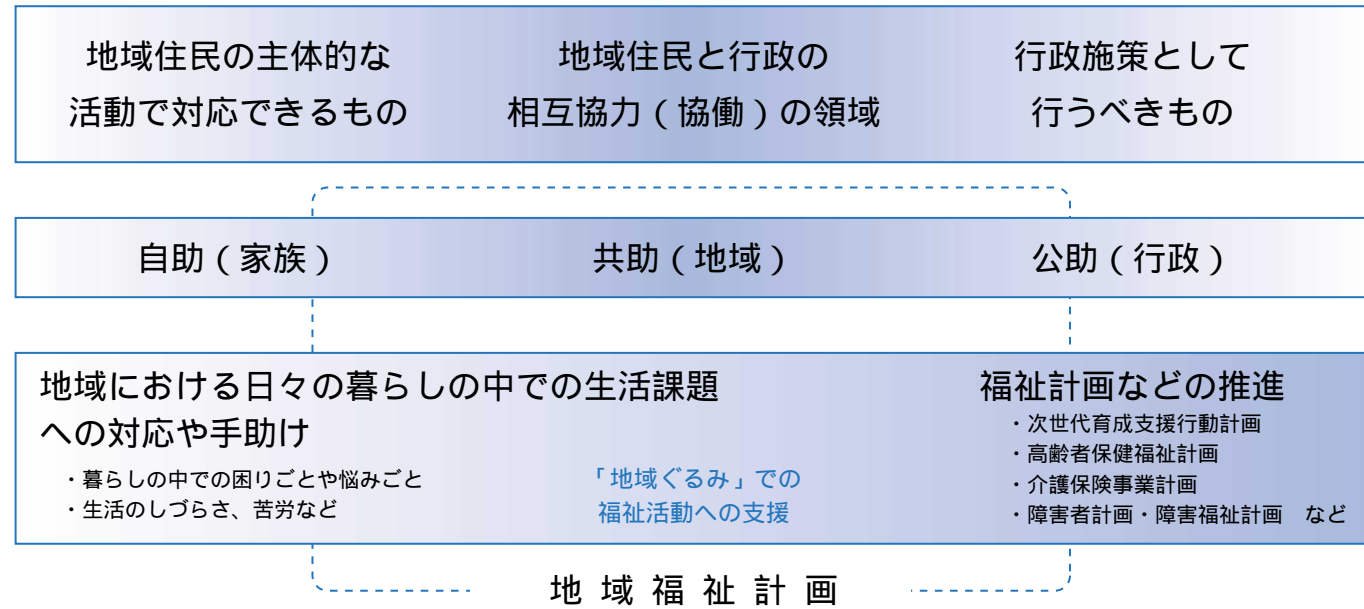


< 「自助」「共助」「公助」と地域福祉計画の関係（イメージ） >



コラム2 筑後川の水害を乗り越えた

近隣地域の共助・ボランティア

昭和28年、西日本を襲った梅雨末の豪雨で筑後川の土手が各所で破れ、大被害を受けました。その際、福岡市消防の飲料水給水、婦人会の炊き出し、小・中・高の児童生徒・教職員、浮羽の工業高校生、明治大学学生などたくさんの方の献身的な奉仕活動がありました。稲苗が各地から集まり、田植のやり直し、秋の収穫もできました。

朝倉では昔から地域住民と行政がともに協力し合いながら、支え合って生活をしてきたことがわかります。



ともに認め合い 支え合う ぬくもりあるまちづくり

朝倉市地域福祉計画

基本理念

「福祉」は、これまでのように特別なニーズを持つ人のみではなく、必要になった時に誰もがその対象となります。これからは地域で安心・安全な生活を営むことが大切であり、そのための指針が求められています。自分でできること、地域でできること、行政でしかできないことをそれぞれに役割を担うための仕組みづくりがこの計画です。

住民同士がお互いによき隣人として認め合い、協力関係を深める中で、地域の活性化、福祉のまちづくりをめざします。

基本目標1 地域活動参加のための機会づくり

住民が、地域の一員として、いきいきと暮らしていけるよう、様々な交流や福祉意識の醸成を図り、地域活動に気軽に参加できる機会づくりを進めます。

【施策の柱】	【事業・取り組み】
地域交流の場をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・交流機会の充実 ・既存施設の有効活用 ・生きがいづくり・交流活動の充実
地域活動を広げる	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動・ボランティア活動への支援 ・ボランティアコーディネート機能の強化 ・地域活動・ボランティアの人材育成
福祉意識を醸成する	<ul style="list-style-type: none"> ・広報・啓発活動の推進 ・福祉教育の推進 ・心のバリアフリー化の推進

共助の例...

- ・伝統行事や祭りなど、世代間の交流につながる催しなどを充実します。
- ・隣近所で声をかけ合い、誘い合いながら交流活動に参加します。

基本目標4 安心・安全な暮らしのための環境づくり

安心して生活できるよう、より快適な住環境の整備や地域の連携体制の構築を通じて、住みよいまちづくりに努め、地域で安心・安全に暮らせる環境づくりを進めます。

【施策の柱】	【事業・取り組み】
より快適な住環境を整備する	<ul style="list-style-type: none"> ・住環境の整備 ・施設や道路のバリアフリー化
地域の連携体制を築く	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における見守りネットワークの構築・強化 ・緊急時の支援体制の整備 ・地域における相談支援体制の充実

共助の例...

- ・要援護者等の連絡網を作成し、緊急時の支援体制づくりを進めます。
- ・小さな問題や悩みにも親身になって、気軽に相談できるように努めます。

基本目標2 外出や移動のための手段づくり

外出や移動に不便を感じることなく生活をする事ができるよう、いつでも安心して外出や移動できるための手段づくりを進めます。

【施策の柱】	【事業・取り組み】
公的な移動支援を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・移動手段の検討 ・移動支援事業等の充実 ・各種助成制度の利用促進
住民主導で移動を支援する	<ul style="list-style-type: none"> ・有償運送制度等の検討 ・移動支援ボランティアの活用

共助の例...

- ・地域住民の移動を支援する新たな福祉サービスを見出します。
- ・各種助成制度の利用を広く呼びかけます。

基本目標5 支え合い・助け合うための仕組みづくり

誰もが住み慣れた地域で、近隣の人々とともに暮らしていけるよう、身近なところで手助けなどを行うとともに、地域で支え合い・助け合う仕組みづくりを進めます。

【施策の柱】	【事業・取り組み】
身近なところで支え合う	<ul style="list-style-type: none"> ・隣近所の支え合いの関係づくり ・ちょっとした手助けの実施
地域のネットワークをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な人の把握・対応 ・地域における交流・連携

共助の例...

- ・地域行事への積極的な参加を促します。
- ・支援を必要とする人に対応するためのネットワーク化を図ります。

基本目標3 福祉サービス利用のための仕組みづくり

誰もがのびのびと暮らしていけるように、情報提供や相談支援の充実・福祉サービス事業者の育成を図りながら、適切な福祉サービスを利用できる仕組みづくりを進めます。

【施策の柱】	【事業・取り組み】
適切な情報提供を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供の充実 ・情報の提供方法の改善 ・安心・安全マップの作成
相談支援体制を整える	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制の充実 ・相談支援ネットワークの強化・充実 ・ケアマネジメント体制の強化
サービス利用者の権利を守る	<ul style="list-style-type: none"> ・権利を保護する制度の活用 ・苦情・意見への対応強化
サービス事業者を育成する	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な福祉サービス事業者の参入促進 ・福祉サービス事業者の質の向上

共助の例...

- ・暮らしやすい地域となるよう、お互いに情報の交換に努めます。
- ・地域における情報発信の拠点として公民館や集会場を活用します。

コラム1 朝倉地域福祉のルーツ

うえすぎようざん さんじょ 上杉鷹山の『三助』

9代米沢藩主の鷹山は、膨大な借金で深刻な財政破綻に陥っていた藩を、武士も民も過酷な状態にすることなく、それぞれの力を活かす方法で立て直しをしました。その基本に、自ら助ける「自助」、近隣社会が助け合う「互助」、藩行政が力を発揮する「扶助」の『三助』をおきました。今の「自助」「共助」「公助」と同じです。

朝倉ゆかりの人々の精神は今後にも伝えられ、活かされることでしょう。

